「財政破綻後の日本経済の姿」に関する研究会　議事録

第 14 回　2013.9.27（金）午後 2 時開始

---

9 月 27 日には午後と夜の 2 回の会合を開催した。午後の第 14 回会合では東京大学医学部の橋本英樹さんから「財政破綻は医療を破綻させるか？　話題提供のためのメモ」と題して、「財政破綻と医療問題」に関する本格的検討の開始に向けた問題提起をいただき討議した。現状および進行しつつある「医療問題」の展開、財政破綻の影響との関連に関する基本的な問題提起、以上を受けて展開した多様な論点をめぐる意見交換が内容である。

かなりの長い期間にわたって「医療施設の経営破綻」「医療サービス供給不足」「供給システムの混乱・麻痺」が「医療問題」「医療崩壊」などとしてメディアの大きな話題となってきた。それだけでも大変なのに、政府の「財政破綻」による税金からの医療費補填が困難になるという要因が追加されると、いったいどのような事態が現実化するか？このように考えて、「財政破綻後の日本経済の姿」について考える際の具体的な検討の焦点の 1 つとして「医療」「医療問題」を取り上げることとした。もちろん、長年にわたって話題となりつづけた「医療問題」の実態と今後の推移に関わる論点と、「財政破綻」の影響に関わる論点を総合・統合・混同して、「大変だ・・・」と騒ぐことが目的ではない。

長期間にわたって進行しつつある「医療問題」（「医療崩壊」？）の実態及び今後の進展について、医療機関関係者（とりわけ民間の医療機関関係者）および医療政策関係者（機関）が一部で騒ぎ続けられるような状況を放置しこのまま「崩壊」に結果するとは素直には信じがたい。正確な実態が関係「識者」の間で把握され、提供される情報がこれに的確に基づいているのかという点が今後の検討の前提として決定的に重要である。今回の報告の最大の焦点はここにある。橋本氏によれば、「現在の医療供給・financing がどのようなメカニズムで動いているのかについて、十分な情報を経済学者も（さらに多くの）医療系専門家も有していないために生じる『議論の空中戦』」こそが問題である。報告用メモ（加筆後、議事録末尾からダウンロードできる）冒頭の次の記述は簡明である。

本メモの第 1 の目的は、財政破綻が仮に生じた場合の医療サービス・医療制度への影響を検討するベースとして、日本における現行の医療サービスの financing や供給体制の特徴をまず共有することにある。先に結論を言うなら、日本の医療施設は financing については厳しい価格統制下で医業収入の大半を公的財源に頼る一方、無視できない収入源として、差額ベッドや時間外診療費などの保険外併用療養費や、おむつ・衣服貸与・証明書発行など保険外負担など、裁量が許されている収入源も有する。しかし、後者についてはその実態は十分把握されていない。供給については、民間機関に大きく依存しており、供給サービスの内容・体制については、医療法による一定の制約はあるものの、いわゆる「自由開業制」のもとで、

欧米などに比べればはるかに大きな裁量が与えられている。これら民間機関は、シャットダウンに陥ることを避けるべく戦略的行動を取ることができる。一方、市区町村立などの小型の公的医療機関については、合理的経営判断以外の要素（集票のための「公約」や地域での政治的利害対立などにより見通しのない存続を求められるなど）に左右されており、その破たんが仮に生じたとしても、それは必ずしも財政破たんそのものが原因とは言い切れない（明らかに加速要因ではあるが）。

政府「財政破綻」の影響については、その実現形態・プロセスとその前後における政府の政策・選択の具体的内容に大きく左右される。このため、これらの点に関する多面的な検討が必要であり、誰にとっても容易な作業ではないし、「結論」を出せばよいということもない。元官僚諸氏や関係官庁に近い「医療問題」や「財政問題」の「専門家」に水を向けても、「財政破綻」の可能性について「あり得ない」「考えたこともない」とする回答がほとんどである。さらに、「政府財政が破綻するような事態が生じるとしても医療は最優先事項だから・・・」というイメージが暗黙の前提として議論の展開の妨げとなる。この点に関する橋本報告の冒頭の記述は次の通りである。

本メモの第 2 の目的は、現状を共有化したうえで、財政破たんによって起こりうるシナリオについて、医療提供者（主に医師）、医療提供施設、家計、保険者（会社・自治体）について、税補填（主に国民健康保険と高齢者医療）の停止、インフレによる価格上昇の影響について、ざっくりと考察する。特に、国民健康保険の崩壊を想定し、その影響については、戦後直後の歴史に学ぶことも一部含めることとしたい。

この点に関して、会合では、前回の福井報告の第 1 次大戦後のドイツのインフレの経験を念頭に置き、「類似のパターンのインフレが日本で生じたら・・・」という想定に基づいて議論が展開した。橋本さんには、当日の議論を踏まえて、適宜加筆していただくことをお願いした。

かなり漠然とした内容の demanding な注文に快く応じて大胆な内容の話題を提供し、十分な情報を有しない経済学者の多面的（かつとりとめない）質問・議論にも忍耐強く対応していただいた橋本さんに深謝します。十分だとはいえないとしても、前回のソ連崩壊後のロシアの経験に関する検討とともに、これで本格的検討の基礎が一応は整ったのではないか、と考えている。もっとも、前途遼遠である。